

4. 看護学部看護学科

4.1 理念・目標

4.1.1 教育理念

人間の生命や生活の質を真に理解できる豊かな人間性ととも、専門的職業人としての基盤を備え、保健・医療・福祉の幅広い領域で、県民の健康と福祉の向上に貢献できる看護職及び看護指導者を育成する。

4.1.2 教育目標

1. 豊かな人間性と倫理観を備えた人材の育成
人間の生命、生活を尊重し、人の痛みや苦しみを共に分かち合える温かい心、豊かな人間性と倫理観を備えた人材を育成する。
2. 看護学に求められる社会的使命を遂行し得る人材の育成
看護専門職として必要な知識、技術を修得し、人々の健康と生活に関わる諸問題に対して、科学的な根拠に基づく判断力と問題解決能力及び看護学研究に関する思考力と創造性を涵養し、看護学に求められる社会的使命を遂行し得る人材を育成する。
3. 調整・管理能力を有する人材の育成
保健・医療・福祉等について総合的視野を持ち、関連分野の人々と連携・協力して行われる看護実践を通して、調整・管理能力を有する人材を育成する。
4. 国際社会でも活躍できる人材の育成
国際的な視野から、健康問題や看護問題を思考、判断し、国際社会でも活躍できる人材を育成する。
5. 将来の看護リーダーの役割を担う人材の育成
社会状況の変化を踏まえ、看護が担うべき役割を展望し発展させるため、自らの研鑽を重ねながら、その資質向上に努め、看護学の発展に寄与し、将来の看護リーダーとなることができる人材を育成する。

4.1.3 アドミッション・ポリシー（求める人材）

看護とは、「様々な健康レベルの人々が、その人らしく生活できるよう援助する仕事」です。そのためには、専門的な知識・技術はもちろん、命を大切にする心や人間としての豊かさが求められます。

本学では以下の資質を有する優秀で意欲ある人材を広く求めます。

1. 大学で学ぶ上で必要とされる基礎学力を身につけている。
2. 人間や生命に関心をもち、保健・医療・福祉分野で活躍・貢献したいという目的意識を持っている。
3. 周囲の人と協力して物事を進めることができる。
4. 他者の意見に耳を傾け、自分の考えを表現できる。
5. 自己学習・自己啓発を継続する意欲がある。

4.1.4 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

本学では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技術などを修得できるように、人間科学領域の科目と看護専門領域の科目を体系的に編成しています。教育内容、教育方法、教育評価について以下のように定めています。

〈教育内容〉

学生が大学での学修に適応するための科目を初年次より配置する。加えて、人間科学・健康科学・看護学の科目間の連携を図り、それらを統合して学べるように科目を配置する。

看護専門領域に「健康・疾病・障害の理解」「看護の基本」「看護援助の方法」「看護の実践」「看護の発展」の科目を配置する。また、人間の成長、発達、健康の維持増進から終末に至る健康問題を科学的に評価し、生活・療養の場に応じた看護の必要性を学べるように設定する。

さらに、様々な状況に対応できる能力、多職種と連携・協働しながら看護の専門性を発揮できる能力、将来を切り開いていく能力を統合・発展させるための科目を段階的に学べるように設定する。

〈教育方法〉

幅広く総合的に看護を学ぶことができるよう、積極的に人々の生活の場に出向いたり、アクティブ・ラーニング、異学年交流等を活用した講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を行う。

個々の学習深度や能力に応じた指導を行うため、個別学習やレポート課題を課し、フィードバックを行う。

学生のより積極的な学習ニーズに応えるため、外部の客観的評価試験や外部の開講科目（放送大学、シティカレッジ等）を活用する。

学年進行に沿って、学修を統合的に積み重ねることができるよう履修指導を行う。

〈教育評価〉

各科目の学習目標の達成度を評価し、その基準は授業計画に示す。加えて、本学の履修規程・学則に基づいて総合的に評価する。

4.1.5 ディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）

教育理念を基に本学の教育課程に沿って研鑽に努め、指定する卒業単位を修得することで、下記の能力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成します。

1. 看護の基盤となる豊かな人間性や倫理観と教養を身につけている。
2. 看護職として専門分野における学問内容の知識・技術を修得している。
3. 人間の身体的・心理的・社会的な健康状態を科学的に評価し、的確な判断ができる。
4. 人々の健康維持と増進、予防、また健康障害から回復過程等、全ての健康段階を連続的に捉え、生活に根ざした支援の必要性を理解できる。
5. リーダーシップを身につけ、自ら多職種と連携・協働することができる。
6. 国際化及び社会の医療ニーズの変化に対応し、生涯を通して自己を高めることができる。

4.2 学部学生の入学・在学・卒業の状況

(1) 入学の状況

①入学定員・収容定員

単位（人）	
入学定員	収容定員
80	320

②試験実施日

実施日	
推薦入試・社会人入試	令和 6年11月16日（土）
一般入試前期日程試験	令和 7年 2月25日（火）
一般入試後期日程試験	令和 7年 3月12日（水）

③受験状況等

単位（人、倍）						
	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	入学者数
推薦入試	30	65	65	30	2.2	30(26)
社会人入試	若干名	1	1	1	1	1(1)
一般入試前期	40	76	72	42	1.7	41(38)
一般入試後期	10	177	54	16	3.4	16(14)

（ ）の数字は内数であり女性の数を示す

(2) 在学の状況（令和7年3月1日現在）

単位（人）						
学 年		1年次	2年次	3年次	4年次	計
在学者数	男性	9	5	6	5	25
	女性	76	78	79	79	312
	計	85	83	85	84	337

(3) 卒業の状況

①卒業者数 第22期生

単位 (人)

区 分	計	入学年度別卒業生数	
		令和2年度以前 入 学 者	令和3年度 入 学 者
卒業生数	83(78)	5(5)	78(73)

() の数字は内数であり女性の数を示す

②卒業後の進路状況 第22期生 (令和7年3月31日現在)

単位 (人)

区 分	県 内		県 外		合 計		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
就 職	看護師	44	53.1%	19	22.9%	63 (60)	76.0%
	国公立病院 (独立 行政法人を含む)	41	49.5%	6	7.2%	47 (44)	56.7%
	上記以外の病院	3	3.6%	13	15.7%	16 (16)	19.3%
	保健師	3	3.6%	5	6.0%	8 (6)	9.6%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0 (0)	0.0%
	計	47	56.7%	24	28.9%	71 (66)	85.6%
進 学	大学院博士前期課程	3	3.6%	0	0.0%	3 (3)	3.6%
	養護教諭特別別科	1	1.2%	1	1.2%	2 (2)	2.4%
	その他	0	0.0%	4	4.8%	4 (4)	4.8%
	計	4	4.8%	5	6.0%	9 (9)	10.8%
未 定		3	3.6%	0	0.0%	3 (3)	3.6%
合 計		54	65.1%	29	34.9%	83 (78)	100.0%

() の数字は内数であり女性の数を示す。 割合は、総数83人を100%としたもの

③主な就職先 第22期生 (令和7年3月31日現在)

県内	県外
石川県立中央病院	富山県立中央病院
金沢大学附属病院	福井県済生会病院
JCHO金沢病院	福井赤十字病院
国立病院機構金沢医療センター	一宮西病院
公立松任石川中央病院	名古屋市立大学附属西部医療センター
やわたメディカルセンター	三井記念病院
公立穴水総合病院	東京臨海病院
公立宇出津総合病院	三宿病院
珠洲市総合病院	自治医科大学附属病院(栃木)
町立宝達志水病院	湘南鎌倉総合病院
石川県	済生会横浜市東部病院
金沢市	横浜医療センター
	川崎幸病院
	滋賀県淡海医療センター
	神戸大学医学部附属病院
	静岡市
	東京都
	佐久市(長野県)
	松本市(長野県)
	南箕輪村(長野県)

4.3 教育・履修体制

本学の教育は、人間科学領域の5学科目群と看護専門領域の5講座に属する教員が担当します。

領域	学科目群又は講座	科目群	教育内容
人間科学領域	人間形成系群	健康体力科学	自己の健康・体力づくりを生涯にわたり実践していくための理論と方法を修得させるとともに、看護の対象者の健康獲得を目指すための知識と技術について教授する。
	人文科学系群	哲学	哲学・心理学的な思考を通して、人間の本質と存在の意義について理解を深めるとともに、看護職者として悩める人を理解し援助するための知識と方法、態度について教授する。
		心理学	
	社会科学系群	社会学	人々の生活を支える社会のしくみと人間と社会環境との関わりについて理解を深めさせるとともに、社会科学的視点から保健・医療・福祉・看護が抱える諸問題について教授する。
	自然科学系群	人間工学	人々の生活と環境との関わりや人間と環境との共生について理解を深めさせるとともに、人間の日常生活行動や看護現場での諸問題について人間工学的側面から教授する。
	国際・情報科学系群		英語
情報科学			
看護専門領域	健康科学講座	機能・病態学	人間の生命現象や身体の構造・機能と心身の健康の保持・増進、疾病・障害の発症と回復のしくみに関する理論と知識、技術を科学的根拠に基づいて系統的に教授する。
		保健・治療学	
	基礎看護学講座	基礎看護学	「看護とはなにか」という看護の概念・本質と看護の基本となる理論と知識・技術、及び看護職者として必要な態度について教授する。
	母性・小児看護学講座	母性看護学	ライフサイクルのうち、妊娠・分娩・出産から思春期にわたる母子とその家族に特徴的な発達課題と健康問題を踏まえ、看護援助に必要な知識や理論と実践の方法について教授する。
		小児看護学	
	成人・老年看護学講座	成人看護学	ライフサイクルのうち、成人期から老年期にわたる対象に特徴的な発達課題と健康問題を踏まえ、看護援助に必要な知識や理論と実践の方法について教授する。
		老年看護学	
	地域・在宅・精神看護学講座	地域看護学	地域で生活する個人・家族・特定集団・地域住民全体を対象とした地域看護の特徴を踏まえ、活動の場(学校、職場、在宅、地域全体)とその対象の特性に応じた看護援助、及びライフサイクル各期のメンタルヘルスの課題や精神的な健康問題をもつ対象への看護援助に必要な知識や理論と実践の方法を教授する。
在宅看護学			
精神看護学			

4.4 委員会活動

4.4.1 常設委員会

4.4.1.1 教務委員会

委員長：美濃 由紀子 教授

委員：北村教授（副委員長）、松本（智）准教授（副委員長）、垣花教授、戸部教授、塚田教授、桜井教授、市丸准教授、木田准教授、中嶋講師、桶作講師

委員補助：後藤助教、西助教、川俣助教、瀧澤助教

オブザーバー：川島学部長

事務局：河端教務学生課長、西野主任主事

活動内容：

<前年度までの課題>

1. 令和4年度から導入したカリキュラム移行にともなう新・旧カリキュラムの学生への同質の学修機会提供の必要性
2. 成績評価基準についての見直し
3. 異学年交流の機会を増やすための取り組みの必要性
4. 教育におけるDXの導入の準備と体制づくり
5. 臨床教授等との連携と実習記録のDX化への準備

<今年度の目標・改善点・年度計画>

1. 令和4年度から導入したカリキュラムの学修効果等の評価を行う。
2. 新たに導入する成績評価基準について評価を行う。
3. 国内外の活動参加や異学年交流の機会を確保する。
4. 教育のDX推進として、電子教科書・ペーパーレスによる授業を円滑に運営する。
5. 実習の教育指導のため、臨床教授制度を継続する。また、教員・実習指導者の指導力の向上のため、研修会等を開催する。実習記録の電子化のため、臨地実習先と協議する。

<今年度の活動実績・評価>

教務の所掌業務に関して、以下の事項を審議し、活動を行った。

1. カリキュラム移行にともなう新・旧カリキュラムの学生への同質の学修の機会の提供と履修指導の実施
2. 随時試験・定期試験の時間割と試験監督の決定
3. 時間割、教室の配置
4. 非常勤講師の任用
5. 成績判定・修得単位および卒業要件の判定
6. 石川コンソーシアムのシティカレッジの科目提供と受講科目の成績判定
7. 臨床教授等の称号付与、臨床教授等との意見交換会の実施
8. 特別講義の実施

9. フィールド実習に関する教員および学生配置と発表会の実施
10. ヒューマンヘルスケア科目の「防災士取得コース」新設
11. ヒューマンヘルスケア科目に関する教員および学生配置と発表会の実施
12. 卒業研究に関する教員および学生配置と卒業研究発表会の実施
13. 令和6年度の第IV段階実習の全体調整と令和7年度看護学実習計画・実習暦・学生配置

－評価－

1. 令和4年度から新たに2年次学生に導入した「臨床推論・臨床判断演習」の学修効果や達成度について、3年次の実習を担当した教員に学生の看護実践の判断力（アセスメント力）に関するヒアリングを実施した。科目導入による評価はR6年度のみでは難しいため、経年的な調査の実施が課題として見出された。
2. 令和6年度から新たに導入した成績評価基準にもとづいて判定された前期・後期の成績は、S評価の割合が偏ることなく分布が均等となり評価の妥当性が高まった。
3. ヒューマンヘルスケア科目に、これまでの「地域活動コース」に加え、後期から「防災士取得コース」を新設したところ履修者は令和5年度末の53名から86名と増加した。防災士研修受講については、かほく市との包括連携提携を結び、協力と助成を受けることが可能となった。本学から53名の学生防災士が誕生した。後期の成果発表会では、震災ボランティア体験による多くの学びの報告が出され、地域貢献につながっていた。また、4年ぶりに渡航できた国際看護論演習Ⅰ（アメリカ看護研修）は3・4年生20名が受講するなど、異学年による学生の学修機会が確保・拡充した。
4. 1・2年生がペーパーレス授業の対象学年となった。入学当初に情報ガイダンスを実施、その後も必要に応じて情報端末の機器の使用について学生支援を実施した。情報端末機器の使用における学生対応については、教務学生課、DX推進委員会と連携しながら体制整備に努めた。ペーパーレス試験実施については、不正予防対策としてDX委員会と連携し、監視ソフトの試用と評価、導入に向けた準備を進めた。また、教員を対象としたペーパーレス試験方法に関する研修会を実施した。「教育のDX化」を進める中、教員の教育スキルの向上が見られ、講義・定期試験のDX化は非常勤講師も含め実施された。令和6年度定期試験では41/45科目で情報端末／PCによる試験が実施された。
5. 教員・実習指導者の指導力の向上のための研修会の取り組みとして、臨床教授との意見交換会を実施した。臨床教授等は13施設55名が参加し、学内教員40名と合わせ計95名が参加した。来年度のIV段階実習に向けて、これまでの基礎実習の実習記録DX化から得られた知見を共有し、各実習施設の準備状況などを確認した。臨床教授と教員とで意見交換を行うことで、看護学実習のDX化の必要性について理解を深めることができた貴重な会となった。2年次対象の基礎看護学実習Ⅱにおける実習記録の電子化を実施した。学生からはDX化によって記録が書きやすくなったこと、指導者からは、記録が見やすくなった等の意見が聞かれた。

<次年度以降に向けた課題・発展>

1. 令和4年度から導入したカリキュラムの学修効果等の評価を引き続き行う。
2. 令和6年度から導入した成績評価基準について点検を行う。

3. 国内外の活動参加や異学年交流の機会を確保する。
4. 電子教科書・ペーパーレスによる授業を円滑に運営する。臨地実習にDXを導入する。また、シミュレーション教育を強化する。
5. 実習の教育指導のため、臨床教授制度を継続する。教員・実習指導者の指導力の向上のため、研修会等を開催する。
6. 令和6年能登半島地震や奥能登豪雨を踏まえ、災害への対応力を有する看護人材を養成するため、寄附講座「災害実践看護学」を開設する。
7. 新カリキュラムのもとでのフィールド実習の実施に向けて準備・調整を行う。

4.4.1.2 学生委員会

委員長：米田 昌代 教授

委員：今井（秀）教授、大江講師、石井（和）講師、今方講師（前期）

委員補助：嶋助教、西助教

担任代表：1年 佐能講師、2年 大西講師、3年 田村講師 4年 大橋講師

事務局：河端教務学生課長、久保石専門員、西野主任主事

活動内容：

<前年度までの課題>

1. 新担任制度実施において、スムーズな運用になるか、各担任の意見を聴取しつつ、学生相談に費やす時間の推移を評価しながら、課題を抽出していく必要がある。
2. コロナ禍前の学生活動には戻っていないため、学生の主体性を尊重しながらも、活発化していくための学生支援の在り方を考える必要がある。
3. 被災した学生の継続的フォロー

<今年度の目標・改善点・年度計画>

1. 新担任制度1年目として、学生・担任より、意見を聴取し、学生・教員双方にとって、効果的な運用になっているか吟味し、次年度に改善できるところは改善していく。
2. 自治会・大学祭・サークル活動・ボランティア活動に対して、学生の主体性を大切にしながら、活発になるように支援していく。
3. 被災した学生を始め、学修や生活上の悩み等を継続的・総合的に情報を把握し、学生の要望に添いながら、支援していく。

<今年度の活動実績・評価>

1. 新担任制度について

1学年5人体制で4年間継続での担任制度を開始した。年度末のアンケート調査の結果、学生の満足度としては、「満足」、「どちらかという満足」が64.7%であり、「どちらでもない」が33.6%であった。5人体制に変えたことに対する満足度を聞いたため、変えたことに気が付いていない学生が「どちらでもない」を選択し、前年度よりも増加したと考える。「満足」、「どちらかという満足」と回答した学生の理由は安心、充実している、手厚い、心強い、頼れる、関わりのある先生が増える、相談しやすい、4年間同じ先生だと一から関係を築かなくてよいと回答しているが、少数の学生が誰に話せばよいかわからない、話しかけにくいという回答も

みられるため、より一層学生への5人制体制の周知とともに、各担任教員の担当学生の明確化をはかっていく。担任からの5人体制に変わったことに対する意見としては、「よかった」「まあまあよかった」が81.3%であり、8割以上の肯定的意見を得ることができた。理由としては、相談できるメンバーが増えて安心、いろいろな授業での学生の状況が把握しやすい、フォローしあえる等であった。一方、負担感については、役割や学年によって、感じ方が違うため、4年間通しての役割分担となるように、また、学生委員会との行事の役割分担等今後、調整をはかっていく必要がある。対応が困難な学生に関しては、学生部長預かりにしたり、緊急時はチームを作成して対処したことに対する意見は「よかった」「まあまあよかった」が81.3%であり、8割以上が肯定的意見であり、よくなかったという意見はなかった。今後、預かった学生の情報共有の在り方について検討していく必要がある。5人という人数は4年間担当後にすぐ、1年次の担当になる状況も避けられないため、人数の妥当性についても検討していく。

2. 学生の自主的活動の支援について

大学祭においては、第25回看大祭「テーマ: Today is a gift ～楽しめこの瞬間を～」(10月19日)の開催を支援した。模擬店やステージ企画ではかほく市の方々にご参加いただき、約500名の方に来場いただき、盛況であった。学生間の情報共有、案内板の不足、人数の不足等の課題があったため、次年度に引継ぎ、改善していく。

昨年度より、自治会主催で新たな行事が企画され、それを踏襲する形で今年度も実施したが、全ての行事において、準備する時間的余裕がなく、学生の役割分担もうまくできていず、一部の学生に負担が集中するという事態にも陥っていた。学生との連絡がスムーズにとれなかったことも要因としてあるため、次年度は、年度始めに連絡体制の確認、役割分担を明確にし、早期から各担当が準備できるように支援していきたいと考える。異学年交流については支援教員により、スムーズに実施できた。

災害支援に関連したボランティア活動については、後援会費からの通常の助成金に追加し、バス代金を支援した。また、他大学等外部からのボランティア募集に関して、調整をはかった。今年度、教員が関わった自治会活動・異学年交流について以下に示す。

4月 6日 桜ウォーク(自治会主催)

参加人数 学生:50名(自治会:6名)、教員:6名、計:56名

4月11日 新入生歓迎会(自治会主催) 自治会・サークル紹介、ビンゴゲーム

参加人数 1年生85名(全員)、2年生19名(自治会役員15名含む)

3年生1名、計:105名

5月29日 学生大会(自治会主催) 参加人数 学生:157名 委任状156名

6月20日 体育祭(ドッジボール ソフトバレー バトミントン)(自治会主催)

参加人数 学生:39名(自治会:7名)、教員2名、計:41名

6月28日～7月5日 七夕イベント 浅ノ川梅の橋に飾り付け

7月 9日 2年生と3年生の交流会(自治会主催)

参加人数 2年生50名、3年生10名、計:60名

8月 6日 3年生と4年生の交流会(3年生実習調整委員) 進路・実習・就活

参加人数 3年生41名、4年生10名、計:51名

9月25日 県外就職希望の3年生と卒業生のオンライン座談会(担任・さくら会)

卒業生3名 参加人数 3年生10名

11月 7日 1年生と2年生の交流会（自治会主催）基礎 I 実習前対策

参加人数 1年生57名 2年生9名、計:66名

1月15日 大学との座談会（自治会主催）参加人数 自治会役員26名 教職員8名

2月17日 バレンタイン企画（生チョコ作り）（自治会主催）

参加人数 学生:16名（自治会:8名）、教員:4名、計:20名

2月18日 3年生と4年生の交流会（zoom）（運営 3年生 国家試験委員7名）

参加人数 2・3年生延べ42名 4年生9名、計:延べ51名

3月15日 卒業生へのメッセージ集の作成、配布、掲示（自治会主催）

3. 被災した学生を始め、学修や生活上の悩みの把握とその支援について

大学生活に対する在学生アンケートを12月のクラスアワー時に自己点検評価委員会と合同で実施し、84.9%の回答率が得られた。結果から、昨年度と大きな変化はないが、睡眠不足、電子機器の学習以外での使用時間の長さ、アルバイト時間の多さ、課題の多さ、予習・復習・自己学習時間がとれていない、大学の相談先の活用が少ないことが明らかになった。課題については前年度、教員に周知したこともあり、睡眠不足の原因としては、やや減少していた。新年度ガイダンスにて学生にアンケート結果をフィードバックし、自己の生活を振り返ってもらっている。また、進路や将来について悩んでいる学生が3割以上いるという現状から、引き続き、担任を始め、相談窓口の周知を徹底していく。

1月に開催された大学との座談会にて、学生の要望を把握し、要望に応えられるところ（パソコン関連、施設の環境）については回答し、授業で改善してほしいところ（質問しやすい授業方法等）については教員に周知した。大学側からも、大学祭やサークル活動等後援会費を活用して、より活発に活動してほしいことを伝えた。

能登半島地震において、被災した学生については助成できる支援についての情報を随時提供し、希望した学生に対しては面談し、状況の聞き取りを行い、フォローを実施した。9月に発生した奥能登の豪雨災害においても、被災状況を把握し、支援の必要性について確認したが、申し出はなかった。現在、全壊・半壊の被害を受けた学生においては、来年度の授業料の免除は続いているが、引き続き、状況の把握、精神面のフォローを継続していく。

<次年度以降に向けた課題・発展>

1. 新担任制度2年目において、前年度の改善点をふまえて実施後、再び、学生・各担任の意見を聴取し、3年目に向けてこのまま継続できるか検討する。
2. 自治会・大学祭実行委員の活動が教員の働きかけがかなり必要な状況に陥っているため、計画的に実施できるようなシステムを学生とともに考える必要がある。
3. 学修や生活上の悩みの把握はアンケートと懇談会を継続して実施していくとともに、学生への相談窓口情報提供を徹底し、相談しやすい環境の整備に努めていく。

4.4.1.2.1 学生相談部会

部会長：米田 昌代 教授

部会員：河端教務学生課長、小酒養護教諭

心理カウンセラー：橋本カウンセラー

活動内容：

<前年度までの課題>

1. 今年度から相談部会メンバーは縮小され、適宜問題のある学生に関連した担任、科目担当教員等で招集する形式に変更することとなったため、この体制で問題となる学生の早期発見、対応に支障がないかみていく。
2. 「学生のメンタルヘルス危機対応指針」の効果的運用について継続的に取り組む。
3. 障がいがある学生への修学支援の効果的運用と課題の抽出（使用する学生がいた場合）

<今年度の目標・年度計画>

1. 新相談体制（相談部会の縮小、保健室機能の強化、担任・科目責任者との連携）がスムーズに行くように運用し、改善点がないか検討する。
2. 「学生のメンタルヘルス危機対応指針」を含め、保健室を中心としたメンタルヘルスへの対応がスムーズに進むように、保健室養護教諭・スクールカウンセラーと情報を共有し、対策を話し合う。
3. （対象者がいた場合）障がいがある学生への修学支援の効果的運用と課題の抽出の実施

<今年度の活動実績・評価>

1. 新相談体制について

相談部会を縮小し、定期的会議をなくして、問題があるときに関係者を招集する形をとったが、適宜、関係者で情報共有をはかっており、特に問題はみられなかったため、この体制を継続していく。

カウンセリング「ほっとルーム」は、2回/月（第2.4木曜日:13:00～17:00）の定期に開室した。カウンセリングの年間のべ相談件数27件（1年1件、2年15件、3年5件、4年0件、大学院生6件）であった。今年度、オンライン面談の対象者はなかった。また、カウンセラーへの保健室担当者および教員の年間コンサルテーションは29件であった。

2. 保健室を中心としたメンタルヘルスへの対応

新年度ガイダンスの全学集会において、メンタルヘルスセルフケアについての講演を企画し、学生のセルフケアを促すとともに、人に相談する大切さを伝えた。また、養護教諭による「ほっとルーム便り」を年間2回発行し、カウンセリングの周知、学年暦に応じた心身への健康維持に必要な情報等の発信を行った。

相談を受けた学生には、本人が情報共有を許可した教職員間（学生部長、担当教員、学年担任、学生相談部員、保健室担当者、カウンセラー、進路アドバイザー等）で連携し、継続的にサポートした。今年度は悩みの質に関わらず、早期にスクールカウンセラーにつなぐことを心がけた。

今年度も1件、「学生のメンタルヘルス危機対応指針」に基づいて、チームが結成され、迅速に関係者と対策を講ずることができた。現在のところ教員が一人で抱え込むことはなく、保健室養護教諭・スクールカウンセラーと共同し、チームで関わるということに関しては、スムーズな運用ができていると考える。保健室を中心とした体制とすると、保健室に支援を求めない学生がいるため、そのような学生は保健室・スクールカウンセラー・学部長等と相談しながら学生部長が根気よく個別に関わる体制で進めた。連絡がつきにくくなる学生に対しては保護者へ連絡することの承諾書を活用し、迅速に関わることができた。今後も保健室を中心としながらも、保健室が直接かかわるのが難しいケースに関しては、学生部長が中心となって関わって

いく。チーム結成後や学生部長預かりのケースにおいて、チーム以外の教員への情報伝達が迅速でなかった点もあるため、支障がない程度に当該学生と関わる他の教員との情報共有を図っていく。

3. 障がいがある学生への修学支援について

障がい支援が実施されるまでのプロセスのフローチャート案と修学支援申請書・決定書を活用する学生はいなかった。

<次年度以降に向けた課題・発展>

1. 「学生のメンタルヘルス危機対応指針」を含め、メンタルヘルスへの対応がスムーズに進むように、保健室養護教諭・スクールカウンセラー、関連教職員と情報を共有し、対策について、継続的に取り組む。
2. 障がいがある学生への修学支援の効果的運用と課題の抽出（継続課題 使用する学生がいた場合）

4.4.1.2.2 進路支援専門部会委員会

部会長：米田 昌代 教授

委員：今井（美）教授、米澤教授、戸部教授、松本（智）准教授、寺井准教授、大橋講師、河合助教、牛村助教

活動内容：

<前年度までの課題>

- 1) 3年後期からの就職支援を継続し、県外就職者だけでなく県内施設の魅力も周知するため座談会などを活用する。
- 2) 卒業後の進路に対する意識を低学年から持つよう促すため、キャリア支援を継続する。
- 3) 国家試験対策として希望者を含む強化学習を行うことを継続する。

<今年度の目標・年度計画>

- 1) 希望する進学・就職先の受験・内定ができるよう支援する。
- 2) 国家試験で学生の力が最大限発揮できるよう学習支援や学習環境を調整する。
- 3) 卒業後の進路に対する意識付けを早期から行うため、全学年にキャリア支援を行う。

<今年度の活動実績・評価>

1) 進路支援

- ①4年生への進路支援：8名のアドバイザー教員による担当制で行った。
- ②県外就職希望者への支援：3年後期から進路支援アドバイザーによる支援を行った。
- ③成果：4年生83名中81名の就職・進学先が決定した。

2) 国家試験対策

- ①模擬試験の年間計画立案と実施：4年生が主体となって行った。冬季は、感染対策や大雪に備え、オンライン形式とした。
- ②模試試験結果をもとにした個別支援を進路アドバイザーが行った。
- ③模試試験の成績不良者と希望者20名程度を対象に、強化学習（学習方法の支援、必修問

題、一般・状況設定問題の対策)を提供した。

④国家試験1週間前に、教員が作成した必修問題を用いて試験を実施した。

⑤4年生を対象に、看護師対策補習3回、保健師対策補習2回を行った。

⑥成果：看護師国家試験合格率98.8%、保健師国家試験合格率93.9%であった。

3) 全学年へのキャリア支援

①進路支援セミナー

対面セミナー：今年度の開催は開学記念日ではなく、6月27日に「県内の施設で活躍する先輩の話聞き自分の進路に活かそう！」をテーマに開催した。卒業生5人を講師に招いた。学生196名（1年生55名、2年生60名、3年生80名、4年生1名）が参加した。アンケートの結果、満足度は95%以上で、助産師への進学、看護師・保健師の仕事についての情報、自分が目指している進路先の情報が得られ、今後の進路を決める際の参考にすることができた。

オンライン座談会：3年生の県外就職希望者から県外に就職した学生の話が聞きたいと希望があり、9月25日に県外就職希望の3年生と卒業生の座談会を担当とさくら会が担当し、開催した。卒業生3名を講師に招いた。3年生10名が参加した。

次年度は、6月の進路支援セミナー時に県外就職者も組み込むことを考えていく。

②マイナビ看護学生による講座

【就職支援ガイダンス】

6月27日（木）14時40分～16時10分 講堂 参加者：3年生80名、教員8名

2月20日（木）11時～12時 大講義室 参加者：3年生80名、教員10名

前年度は初回の就職支援ガイダンスを8月に行っていたが、夏季休暇期間に多くの施設で開催されるインターンシップや就職説明会に参加することを推奨するために、今年度は6月の開催とした。全国規模で学生の就職支援をしている外部業者（マイナビ）にガイダンスを依頼することで、県内だけでなく全国の就職活動の動向を学生に伝えられた。

【キャリアデザイン講座】

2月5日（水）13時00分～14時00分 参加者：1年生76名、教員7名

昨年度から導入している低学年から自分のキャリアについて意識してもらうためのキャリアデザイン講座を実施した。自己分析の重要性や低学年からキャリア意識向上の必要性を実感していることがアンケート結果から得られた。

③3年生を対象に低学年模試を実施した。

第1回7月8日（月）13時00分～16時10分 中講義室3 参加者：3年生84名

第2回2月14日（金）9時00分～17時00分 中講義室3 参加者：3年生84名

<次年度以降に向けた課題・発展>

- 1) 増加する県外就職希望者への対応強化：県外就職試験の期日が早まっているため、3年後期からの就職支援を行う必要がある。そのため、次年度の進路アドバイザー（新4年次担任）に1月時点で進路支援・アドバイザーの役割の説明を実施し、県外対応担当者を決定する。
- 2) 県内施設、ストレートマスターの魅力も周知できるように座談会などを活用する。
- 3) 卒業後の進路に対して意識を促進するために、低学年からのキャリア支援を継続する。

4) 国家試験対策として希望者も含む強化学習を継続する。

4.4.1.3 研究推進委員会

委員長：峰松 健夫 教授

委員：小林教授、岩佐教授、亀田教授、米澤教授、大貝教授、松本勝教授

事務局：地藤係主査

活動内容：

<前年度までの課題>

1. 科研費等外部研究費獲得の拡大
2. 研究報告会・交流会等の対面開催

<今年度の目標・改善点・年度計画>

1. 研究ウェルカムセッション

昼休み時間帯を利用して、全教員参加の下、本年度着任の教員（講師以上）がこれまでの研究活動を紹介する。

2. 学内研究助成成果報告会

昨年度末で終了した学内研究助成による研究成果を対面形式のポスターセッションで発表する。

3. 石川県立大学・県立看護大学合同研究発表会

石川県立大学および本学の教員の研究発表、ならびに両大学による共同研究の正解発表を行う。

4. 科研費申請支援

科研費に申請する教員のうち希望者を対象に、申請課題のトピックに関するディスカッション、および申請書のレビューを行う。

5. 研究助成金申請支援

申請締切の近い民間団体等の研究助成金情報の一覧を作成し、定期的に配信する。また、希望者には科研費申請支援と同様の支援を行う。

<今年度の活動実績・評価>

1. 研究ウェルカムセッション

日時：令和6年6月4～5日 12:15～12:55

形式：Zoomによるライブ配信

演題：北村言教授（老年看護学）：褥瘡管理の沿革支援、木田亮平准教授（基礎看護学）：組織心理学と地理空間科学、石井和美講師（基礎看護学）：清拭技術のエビデンス、幅大二郎共同研究講座講師（ウェルビーイング看護学）：糖尿病足潰瘍の治療を促進するインテリジェントバイブレーションドレッシングの開発

2. 学内研究助成成果報告会

日時：令和6年8月2日 13:00～14:00

形式：対面形式によるポスター発表

演題：垣花渉教授（人間科学）：健康と観光を融合したヘルスプロモーションの推進、松本

勝共同研究講座教授（ウェルビーイング看護学）：訪問看護におけるAI/ARを活用した排泄ケア・褥瘡ケア・スキンケア・点滴ケア技術自己学習支援システムの効果検証、松本智里准教授（成人看護学）：コロナ禍でのがん患者の求める支援、大西陽子講師（成人看護学）：従来のモデル人形による演習とVR教材を活用した演習による教育効果の比較―術後観察に焦点を当てて―、河井美佳助教（母性看護学）：母性看護学実習の分娩期の学びに360度カメラとVRゴーグルを導入したことによる効果、今方裕子講師（成人看護学）：臨床で行うリンパ浮腫ケアセミナーへのエコー導入におけるセミナー効果、瀬戸清華助教（基礎看護学）：かほく市を舞台にしたフィールドワーク型探求学習プログラムの作成、岩佐和夫（健康科学）：横紋筋肉腫細胞（TE671）の分化過程における補体制御因子機能の解明、松本智里准教授（成人看護学）：看護師へのアピランスケアの周知プログラムの構築―がん看護に従事する看護師が抱くアピランスケアの目的・意義の認識の実態調査―、日高未希恵講師（在宅看護学）：珠洲市に暮らす高齢者の日常的な身体活動や社会的活動と身体機能との関連、宮本菜々恵助手（老年看護学）：老年看護学教育へのDX導入に向けた認知症教育プログラムの開発―認知症VR導入による教育効果の検証―、松田幸久准教授（人間科学）：選好判断がもたらす快感情と安静状態の定量化

3. 石川県立大学・県立看護大学合同研究発表会

日時：令和6年9月13日 14:00～17:00（合同FD研修会に続けて開催）

形式：対面形式による口頭発表

演題：松田幸久（人間科学）：人の安静状態を定義する～なにもしていない時の心的活動～、宮口和義教授（石川県立大学）：能登半島地震避難所生活者の体力について―高齢者の足部機能に注目して―、今井美和教授（健康科学）：若者のHPV関連疾患を予防するシステムづくり、小柳喬准教授（石川県立大学）：地震にともなう食品産業被害への支援～大学の立場でできること～、峰松健夫教授（成人看護学）：スキンプロッキングを用いた軽度認知障害の同定

4. 科研費申請支援

- A. トピックディスカッション：15名のディスカッションを実施
- B. 申請書レビュー：レビューアー3名で2件の申請書をレビュー
- C. 科研費申請実績：申請課題数29、採択課題数15、採択率51.7%

5. 研究助成金申請支援

令和5年5月以降、毎年研究助成金情報を全教員に発信した。

<次年度以降に向けた課題・発展>

科研費等の申請支援においては、特に准教授の申請および挑戦的研究への申請の支援に重点を置き、さらなる採択率向上に努める。

4.4.1.3.1 学内研究助成専門部会

委員長：垣花 涉 教授

委員：今井（秀）教授、桜井教授

事務局：地藤係主査

活動内容：

本部会は、学内研究助成全般のあり方の検討、学内研究助成に関する申請書類の審査、報告書の評価、予算案の提案を主たる活動とする。

学内研究助成に関する申請書類の審査を1回行った。令和6年4月に令和6年度学内研究助成(研究プロジェクト)の募集を行った。採択件数は10であった(申請10件)。

令和6年5月に1件の令和6年度学内研究助成(研究成果公表)の申請があり、1件承認された。

令和6年4月に1件の令和6年度学内研究助成(学会開催助成)の申請があり、1件承認された。

4.4.1.4 石川看護雑誌編集委員会

委員長：今井 美和 教授

委員：美濃教授、中道准教授、幅講師

委員補助：瀬戸助教、山路助教

事務局：(一)

活動内容：

<前年度までの課題>

本学および附属施設等で実施している人材育成、地域貢献等の事業・活動に関する投稿数の増加を図る。

<今年度の目標・改善点・年度計画>

2023年8月4日に改訂された発行規定、投稿規定に基づき、本学の事業・活動を効果的にアピールする雑誌を発刊する。

<今年度の活動実績・評価>

第22巻では、以下の計9編の原著論文・資料が掲載された：

- ・原著論文1編(修士論文を基にしたもの)
- ・資料8編(内訳：サバティカル研修、地域貢献、被災地支援、教育実践に関する報告、国際学会での知見)

<次年度以降に向けた課題・発展>

雑誌の学術的価値の向上を目指すとともに、人材育成および地域貢献への寄与を強化するため、投稿数の確保に継続的に取り組む。

4.4.1.5 情報システム委員会(含む情報セキュリティ)

委員長：峰松 健夫 教授

委員：市丸准教授、佐能講師

事務局：外主事

活動内容：

<今年度の目標・年度計画>

石川県公立大学法人情報セキュリティポリシーの適切な運用を行うとともに、職員を対象とした情報セキュリティ研修や学生を対象とした啓発活動を行う。また、情報資産管理システムによるソフトウェア・ライセンス及び情報機器の適正な管理に努める。

必要に応じてWiFiアクセスポイントの点検・整備・修繕を実施する。Moodleの運営、管理をサポートする。

<今年度の活動実績・評価>

令和6年4月2-3日、新入生の情報システムガイダンスの実施に協力した。

市丸、佐能は本学LMSであるMoodleの看護大マネージャーとしても管理運営に携わった。また、佐能を中心に学生のMicrosoftアカウントの移行やPCトラブル対応などを行った。

令和6年4月22日、情報システム定例会に参加し、情報システムの管理・更新情報を共有した。

学生の履修状況や成績などの情報を管理し、教員と学生間のコミュニケーションツールとして使用しているキャンパスメイトのバージョンアップに伴い、アカウント移行作業等を行った。

<次年度以降に向けた課題・発展>

学内の情報機器、システムの適切な運用・更新に努める。

4.4.1.6 広報委員会

委員長：平居 貴生 教授

委員：真田学長、石川教授（研究科長）、米田教授（学生部長）、

小林教授（附属図書館長）、塚田教授（附属地域ケア総合センター長）、

紺家教授（附属看護キャリア支援センター長）、垣花教授、中道准教授、

寺井准教授、松本（智）准教授、大江講師、石井（和）講師

中村事務局長、小幡アドミッションアドバイザー

委員補助：千田助教、近藤助教

事務局：久保石専門員

活動内容：

<前年度までの課題>

- 1) 大学ホームページの改修
- 2) SNSを利用した広報の拡充

<今年度の目標・改善点・年度計画>

- 1) 教育、研究、地域貢献への取り組みをホームページやSNS等により、積極的に情報発信をする。
- 2) 大学ホームページの改修の効果について検証する。

<今年度の活動実績・評価>

1. 夏のオープンキャンパス

日時：7月13日（土）

参加者：302名（保護者含む）

参加者数は過去最高水準であった。大学説明会（学長挨拶、学部長による入試制度の説明、学生によるキャンパスライフの紹介）、模擬講義に加え、研究室体験コーナーを設けた。

2. 秋のオープンキャンパス

日時：10月12日（土）

参加者：155名（保護者含む）

大学説明会、キャンパスライフの紹介、模擬講義などを企画した。高大連携委員会と連携して6つの研究ミニイベントを企画した。

3. キャンパスネットIPNU（大学新聞）

1) 第45巻（2024年5月号の編集・発行）

2) 第46巻（2024年11月号の編集・発行）

4. 大学案内、大学院案内の作製

2025大学案内の企画立案・編集を行った。高校訪問、オープンキャンパス、大学院進学説明会などで配布した。

5. ホームページの改修

ホームページのデザインを大幅に変更した。特にスマートフォンからホームページを見やすくするように改修した。

6. 大学コンソーシアム石川：情報発信部会

1) 石川の大学ガイドブック「イシカレ」編集に協力

2) 出張オープンキャンパス事業への協力

3) 「学都石川」高校教員向けキャンパスツアー受け入れ

日時：10月3日（木）

入試委員会と協力して、学内ツアーと説明会を実施した。

7. 教員紹介・研究シーズ集の編集

本学教員の研究分野を分かりやすくまとめた「研究シーズ集」を編纂した。

8. その他の広報活動

1) 大学PRポスターの作製

2) 大学PR動画の作製（オープンキャンパスで放映）

3) 大学公式インスタグラム（フォロワー数は1年間で約2倍）

4) 学生広報委員会の活動をサポート

<次年度に向けた課題・発展>

オープンキャンパスで実施したアンケート結果より、「オープンキャンパスを知ったきっかけはホームページから」と回答した参加者はホームページ改修前と比べて上昇した（2022年秋60.6%→2024年秋70.1%）。また本学学生に対してホームページに関するアンケートを実施した結果、スマートフォンからの見やすさやデザインなどについて良好な評価を得た。また受験時に知りたい情報に「入試情報」、「学生の生活」があることが明らかとなるなど、今後もホームページの改善の余地はあるものの取り組んできた改修に一定の成果が見られた。よって次年度以降は学部・大学院の入学希望者が必要な情報が適切に発信できているかについて検討し、大学ホームページの改修、SNSを利用した情報発信をさらに強化する必要がある。

4.4.1.7 入学試験委員会

委員長：真田 弘美 教授（学長）

委員：紺家教授（副委員長）、川島教授、石川教授、今井（秀）教授、亀田教授、小林教授、平居教授、峰松教授、中村事務局長

事務局：河端教務学生課長、藏谷主任主事、小幡アドミッションアドバイザー

活動内容：

<前年度までの課題>

- 1 学部と大学院共に、受験者増に向けた入試改革と広報活動を図る。
- 2 今年度より実施した学校推薦型選抜の1校当たりの推薦者数の増加の評価をする。
- 3 その他の入試委員会が担当する役割を確実に行う。

<今年度の目標・改善点・年度計画>

- 1 学部と大学院共に、受験者増に向けた広報活動を図る。
- 2 その他の入試委員会が担当する役割を確実に行う。

<今年度の活動実績・評価>

- 1 学部と大学院共に、受験者増に向けた広報活動

1) 学部

- ・アドミッションアドバイザーによる高校訪問に加え、高校での進路ガイダンスや合同進学説明会に入学試験委員を派遣した。
- ・大学説明会及び意見交換会を7月30日に実施し、本学の特徴や入試体制の他に、新たに学生支援体制についても説明内容に加え、本学の教育のDX化を見学できるコースを設けた。参加者は石川県と富山県の高校教諭33名で、前年より4名増となった。
- ・石川コンソーシアムによる「学都石川」教員キャンパスツアー事業を10月3日に実施し、本学の特徴や入試体制について説明し、本学の教育のDX化を見学できるコースを設けた。参加者は、県外の高校教諭22名で、前年より15名増となった。
- ・秋のオープンキャンパスにて高校2年生以下を対象に令和8年度入学試験の変更について説明会を実施した。
- ・前年と比較して志願倍率は、学校推薦型選抜では0.4ポイント上昇、前期日程では0.3ポイント下降、後期日程では4.3ポイント上昇した。総志願者数は319人で、前年より44人増加した。

2) 大学院

- ・博士前期課程において学内選抜と学外選抜を一本化としたが、志願者数は研究コースでは11名、助産コースでは15人となり、総数は前年より13人増加した。
- ・博士後期課程の志願者数は、10名と前年より4人増加した。
- ・大学院進学について、入学時やオープンキャンパスの高校生らに対しても広報を行った。

- 2 その他の入試委員会が担当する役割を確実に行う。

- ・本年度の学部入試、大学院入試また大学入試共通テストにおいて、重大なトラブルはなかった。

- ・受験に際し配慮を希望する志願者の対応を行った。
- ・前年度作成した入試における地震対策マニュアルを改訂した。

＜次年度以降に向けた課題・発展＞

- 1) 看護学部・大学院志願者増に向けた本学の独自性の創出
- 2) 令和8年度入学者選抜（一般選抜）における利用教科・科目及び個別学力検査等の変更による受験者の変化の評価。
- 3) 大学院における留学生入学の検討。
- 4) その他の入試委員会が担当する役割の確実な実施。

4.4.1.7.1 入学試験実施専門部会

部会長：非公開

部会員：非公開

活動内容：

1. 看護学部入学試験の準備・実施体制およびそれに付随する業務
2. 研究科入学試験の準備・実施体制およびそれに付随する業務
3. 大学入学共通テストの会場準備・実施体制およびそれに付随する業務
4. 看護キャリア支援センターが実施する感染管理認定看護師教育課程入学試験の実施支援

4.4.1.8 自己点検・評価委員会

委員長：真田 弘美 教授（学長）

委員：川島教授（副委員長、学部長）、石川教授（研究科長）、米田教授（学生部長）、
小林教授（図書館長、DX推進委員長）、美濃教授（教務委員長）、
桜井教授（年報編集部会長）、紺家教授（学長補佐、看護キャリア支援センター長）、
塚田教授（地域ケア総合センター長）、臺教授（教員評価部会長）、
松田准教授（IR推進部会長）、北村教授（FD委員長）、
岩佐教授（学長補佐、委員長補佐指名）、中村事務局長

委員長補助：額助教、山路助教

事務局：外主事

委員会開催頻度：5月、7月、11月、1月、3月 計5回開催

活動内容：

＜今年度の目標・改善点・年度計画＞

- 1) 公立大学評価機構における大学評価（2026年）に向けた本学における取り組みの評価と報告書の作成準備
- 2) 学生委員会、FD委員会、PROG調査の結果評価と学習成果改善に向けた方策を検討
- 3) 単年度教員自己評価の施行と評価
- 4) 教員の研究・教育・社会貢献の報告会開催
- 5) 本学のIR推進部会の活動
 - ・入試形態と成績の関連についてのデータ分析と結果報告
 - ・IRや自己点検評価委員会外からの分析依頼への対応の規則決め

・ IRデータの使用・借用依頼などに対する規則決めと受付体制の構築

6) 年報における個人業績の明確化と大学自己評価としての活用

7) 第3期中期計画における令和6年度計画の実施

<今年度の活動実績・評価>

1) 公立大学評価機構における大学評価（2026年）に向けた本学における取り組みの評価と報告書の作成準備

公立大学評価機構における大学評価に向けた準備委員におお顔合わせを2025年3月6日に行った。ガントチャート、点検評価ポートフォリアの担当者について説明をし、点検評価ポートフォリアの内容の確認と令和1年以降の各分野の資料の確認を指示した。本学での特徴ある取り組みについて議論を行い、DX推進、産学連携、災害実践看護学、地域ケア、キャリア支援センター、フィールド実習が候補として挙げられた。

2) 学生委員会、FD委員会、PROG調査の結果評価と学習成果改善に向けた方策を検討

教育の内部質保証の確保と評価のため、学生委員会・自己評価委員会が主導して在学学生および卒業生アンケート調査を行った。FD委員会は授業アンケート調査を実施し、教授会で内容を開示し各教員へのフィードバックを行った。外部機関によるジェネリックスキルのアセスメントテスト（PROG調査）を本年度も施行した。

3) 単年度教員自己評価の実施と自己評価報告会の実施

教員の評価を数値化し目標設定を明確にするために、自己評価にエフォート率、KGI・KPIを取り入れた単年度教員自己評価を実施した。自己評価の根拠および2024年度の目標設定のためのメンターとの面接、学長評価と面談を実施した。さらに2024年度の研究業績を主とした研究・教育・社会貢献報告会を2025年3月3, 5, 14日に行った。

4) 本学のIR推進部会の活動

IR推進部会におけるデータ分析のため、IR分析室を設置した。学生の同意書を確認を行った後、令和2年度入学性（令和5年度卒業生）のデータを使用し、入試形態と成績の関連についての分析を開始し、解析結果の途中経過の報告とIRデータ分析におけるデータクリーニングや解析解釈の問題点を委員会で共有した。

5) 年報における個人業績の明確化と大学自己評価としての活用

2023年度年報より記載方法の変更を行った。この記載方法に従い、2024年度も講座ごとに業績をまとめるとともに個人業績の明確化を図った。年報の原稿のとりまとめも遅滞なく施行した。

6) 第3期中期計画における令和6年度計画の実施

【3つのポリシーの検証】

① 卒業生へのアンケートにより、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを検証する。

② 時代が求める看護職者の人物像及び入学時の成績評価や情報リテラシー等を調査し、アドミッション・ポリシーを検証する。

- ・ 12月に在学学生に対し学生生活に関するアンケート調査を実施した。アンケート調査の結果、看護学に必要な基礎知識や倫理観の学修達成度並びに講義や実習教育に関する関心度は高く、学生の自己効力感が高いことが確認できたことから、アドミッション・ポリ

シーを継続することとした。

- ・ 2月に卒業生に対しアンケートを実施した。卒業生を対象としたアンケート調査の結果、カリキュラムポリシーに沿った教育がなされ、ディプロマ・ポリシーが求める看護職としての資質や能力を備えて卒業していることが確認できた。

【ディプロマ・ポリシーの在り方の検証】

- ① 卒業生へのアンケート調査等により、ディプロマ・ポリシーに定めた学修成果を把握、評価し、教育内容・方法を必要に応じて見直す。
 - ・ 2月に卒業生に対し行うアンケートを実施した。卒業生を対象としたディプロマ・ポリシーの達成度に関するアンケート調査の結果、卒業生に対する学修成果を確認し、教育内容・方法を継続することとした。
 - ・ 自分の学んでいる内容がディプロマ・ポリシーのどこに該当するのかを明確化するため、各科目のシラバスに該当するディプロマ・ポリシーをチェックする欄を取り入れた。
 - ・ 3月27日に石川県内の医療機関の看護部、看護協会、高等学校校長会の委員等を交えた懇談会を開催し、本学および卒業生に求められる資質に関する聞き取りを実施した。

【時代に即した大学院ポリシーの見直し】

- ① 修了生へのアンケート調査等により、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを検証する。
- ② 大学院の教育理念と時代に即した看護職者、教育・研究者の育成を踏まえ、アドミッション・ポリシーを検証する。
 - ・ 大学院教務委員会により大学院の教育理念と時代に即した看護職者、教育・研究者の育成を踏まえたディプロマ・ポリシーを見直しが行われた。これに伴い、カリキュラム・ポリシーについても検討を行い、新たなカリキュラム・ポリシーを作成した。
 - ・ 大学院教務委員会により大学院の教育理念と時代に即した看護職者、教育・研究者の育成を踏まえたディプロマ・ポリシーを見直した。これに伴い、アドミッション・ポリシーについても検討を行い、新たなアドミッション・ポリシーを作成した。

【ディプロマ・ポリシーのあり方の検証】

- ① 修了生へのアンケート調査等により、学修成果を把握・評価し、教育内容・方法を必要に応じて見直す。
 - ・ 修了生へのアンケートは2025年2月に行った。カリキュラムや研究指導体制に対し満足するとする意見が9割あり、大学院における教育内容・方法を継続することとした。
 - ・ 論文の発表先の調査をおこない、論文の公開をしていくことを確認した。

【アンケートを活用した評価体制の充実化】

- ① 学生への授業評価アンケート、卒業生・修了生・就職先等に対するアンケートの分析結果を教員にフィードバックし、教育の質の向上につなげる。
 - ・ 学生に授業アンケート調査を実施した。授業への満足度は各教科とも8～9割と高かった。一方、一部の教科では「発言の機会が少ない」との意見があったことから該当教員へ周知した。
 - ・ 卒業生・修了生に対するアンケート調査を行った。その結果、在学中の教育・指導に対する満足度が高いことが示された。現在の教育・指導は継続するとともに、さらなる教育の質の向上のため内容等を必要に応じて見直すこととした。

- ・ 学生への他のアンケート調査からは、各教科の課題が多く、睡眠時間が削られている実態が明らかとなった。アンケートの結果の一部は学生にもフィードバックすることとした。

【教員評価制度の活用、適材適所の人事】

- ① 単年での教員自己評価を試行し、教員の職務に対する意識の改善、業績の向上について検証する。
 - ・ R6年度の教員自己評価内容につき准教授以下の教員については講座責任者が面談を行い、その後、教授を含めた教員に対して学長が面談を実施した。
 - ・ R6年度の教員自己評価に基づき、KGIおよびKPIを取り入れの自己目標を設定することで、自己の目標が明確となり、研究・教育・社会貢献における取組みが活性化した。
 - ・ 教員自己評価に対するアンケート調査を行い、教員自己評価の取組みの改善を図った。

【教員へのインセンティブ制度】

- ① インセンティブを与える基準について検討する。
 - ・ 年度内業績および業績目標の達成度が著しい教員に対し学長から表彰をおこなうこととした。インセンティブを与える基準について引き続き検討することとした。

【各評価結果の反映、運営の改善】

- ① 自己点検評価、認証評価機関の大学評価、石川県公立大学法人評価委員会の法人評価を踏まえ、教育研究環境や施設の管理等について、必要に応じて見直す。
 - ・ 自己点検評価、認証評価機関の大学評価、石川県公立大学法人評価委員会の法人評価の向上を図るため、本学の特徴ある教育研究（DX推進、産学連携講座、災害実践看護学設置）の推進や施設（スキルスラボなど）の設置について具体化されたことを確認した。
 - ・ 教員の資質の担保を維持するため、教授・准教授の採用基準を明確にした。

<次年度以降に向けた課題・発展>

- 1) 公立大学評価機構における大学評価（2026年）に向けた本学における取組みの評価と報告書の作成準備
- 2) 学生委員会、FD委員会、PROG調査の結果評価と学習成果改善に向けた方策を検討
- 3) 単年度教員自己評価の施行と評価
- 4) 教員の研究・教育・社会貢献の報告会開催
- 5) 本学のIR推進部会の活動促進
- 6) 年報における個人業績の明確化と大学自己評価としての活用
- 7) 第3期中期計画における令和7年度計画の実施

4.4.1.8.1 教員評価部会

部会長：臺 美佐子 教授

部会員：寺井准教授

活動内容：

本学における教員自己評価は、各教員が教育・研究・社会貢献および管理・運営、教育・研

究支援の活動に関する目標を設定し、所定の様式に基づいて自己評価を行うものである。その後、小講座教授や学長からのフィードバックを受ける仕組みとなっており、教員の主体的な振り返りと成長を支援する制度として位置づけられている。

教員自己評価の目的は、各教員が自身の目標を明確に設定し、年度末における目標達成度の評価を通して、教育・研究・社会貢献等の各活動領域における質の向上を図ることにある。さらに、本学の教員評価規定においても、「教員は評価結果を自己の教員活動に有効に活用し、本学は結果を総合的に判断して大学全体の機能の向上に有効に活用する」と明記されており、自己評価はその具体的な取り組みの一環として実施されている。

また、大学機能評価の観点からも、教員自己評価は、大学全体の教育研究機能の向上を目的とした重要な要素である。本学の中期目標においても、「自己点検・評価の定期的な実施」と「教育研究活動および業務運営の改善への活用」が掲げられており、教員自己評価はこれらの目標達成に資する施策の一つである。

この背景のもと、教員評価部会では、全教員を対象として、規定の書式に基づいた目標の設定と評価、所属長との面談やフィードバックが得られる機会を提供している。特に、これまでの試行的運用から、2024年度からの本運用、運用に関する全教員対象のアンケート調査、アンケート結果に基づく改良を図った。

<前年度までの課題と対応>

教員評価部会では、より有効かつ効率的な教員評価の運用を目指し、教員評価方法の検討と試行的な運用を進めてきた。2024年度からの本試行を経て教員自己評価導入への理解は図れ、周知がなされてきた一方で、教員評価方法について改良の余地があると考えられた。

<今年度の目標・改善点・年度計画>

令和6年度は、エフォート率を活用した単年式の教員自己評価の運用により、年度初めの目標認証および年度末の評価について、自己評価・フィードバックの機会を提供した。しかし、「資料が複数あり煩雑である」「いつ何をどこに出せば良いか分かりにくい」といった声が聞かれており、今後の教員自己評価方法の改良に向けて、改善点を具体化する必要があると考えられた。そこで、全教員を対象として教員自己評価に関するアンケート調査を実施した。

<今年度の活動実績・評価>

令和6年度の目標は、エフォート率を活用した単年式の教員自己評価の改良を図ることであり、全教員を対象とした教員自己評価に関するアンケート調査を実施した。(回答率64.3%)

主な議題として、評価方法の理解不足、資料作成・提出の煩雑さ、評価プロセスの不明瞭さ、公平性および相談窓口に対する心理的安全性の不十分さが挙げられた。

これに対して、評価制度説明会の開催、評価用資料の量の7分の1への縮小、個人情報機密保持の強化と体制の整備を図った。これらの取組の成果として、資料作成・提出に関する問い合わせが減少し、期日内の提出が100%に至った。

<次年度以降に向けた課題・発展>

教員自己評価の運用は継続し、改良後の調査等を図りながら、さらなる改良に努めていく。

また、教員自己評価の単年評価を実施中の段階であるが、今後の複数年評価やインテンシブについて、今後検討を行っていく。

4.4.1.8.2 年報編集部会

部会長：桜井 志保美 教授

部会員：曾山講師、今方講師（前期）

事務局：外主事

活動内容：

<前年度までの課題>

- ・各委員会の活動内容の書式が統一された年報を発刊する。

<今年度の目標・改善点・年度計画>

- ・年報第24巻（令和5年度）の発刊、年報第25巻（令和6年度）の原稿依頼

<今年度の活動実績・評価>

- ・年報第24巻（令和5年度）の発刊。各委員長および講座とりまとめ教員からデータ形式での提出を基本としたことで校正作業が効率化された。
- ・年報第25巻（令和6年度）の発刊にむけた原稿依頼では、業績および委員会活動の原稿が統一されるよう留意事項を見直し、周知した。

<次年度以降に向けた課題・発展>

- ・各委員会の活動内容の書式が統一された年報26巻が発刊される。このほか必要に応じて、年報の内容、原稿依頼の方法等を検討する。

4.4.1.8.3 IR推進部会

部会長：松田 幸久 准教授

部会員：今井（美）教授、市丸准教授、長谷川准教授、佐能講師

事務局：中村局長、河端教務学生課長

活動内容：本格的なIR（Institutional Research）活動を構築するための推進部会

<前年度までの課題>

2024年度では実データの分析とデータバンク化を実現するとともにデータセンターとしての機能を実装することを目的とする。具体的な課題については以下の通りである。

課題1：入試形態と成績の関連についてのデータ分析と結果報告

課題2：IRや自己点検評価委員会外からの分析依頼への対応の規則の策定

課題3：IRデータの使用・借用依頼などに対する規則決めと受付体制の構築

課題4：次年度以降、同意書を取るタイミングと実施者の規則化

<今年度の目標・改善点・年度計画>

今年度ではIR活動の安定的運用を最優先としてその活動を推進することとした。前年度までの課題を考慮し、今年度ではIRの分析用データの収集と整理、IR分析室の整備、IRの分析実施、

1サイクル後の振り返り、を行うことを目標としていた。

<今年度の活動実績・評価>

課題1について

R5年度の4年生（R2年度入学生と留年生）を対象として、入試タイミング別に群分けし、各群の授業別の成績を比較した。この分析はR5年度より取り掛かりのデータ分析として議題に上っていたものであり、R6年度にそれに着手できたことは重要である。

課題2、3について

これらについては本年度中で大きな進展はなかった。

課題4について

1年生の授業を担当している教員がIR推進部会にいるため、そのような教員がいる間は1年生の授業の初回時にIRのための説明と同意を取ることにした。

<次年度以降に向けた課題・発展>

課題1に着手できたことが大きな進展であった。R7年度内にR5年度の4年生のみならず、同意が取れているそのほかの4学年についてのデータも含めて解析を行うこととしたい。また、課題2と3について、関連する他委員会からの協働の要望も語られているためニーズが高い。本課題についてもR7年度内での整備を目指す。

4.4.1.9 FD委員会

委員長：北村 言 教授

委員：桜井教授、大西講師、田村講師

事務局：藏谷主任主事

活動内容：

<前年度までの課題>

1. 学部教育におけるDX化ならびにシミュレーション教育に関連した知識・技術の習得・向上を図る。
2. 授業評価の回収率を上昇させる。

<今年度の目標・改善点・年度計画>

1. 教育のDX化に向けたITリテラシー向上、シミュレーション教育の実施に向けた研修を実施する。
2. 授業評価の実施・回収を、授業が終了するタイミングに合わせて複数回促す。

<今年度の活動実績・評価>

1. FD研修の実施

- 1) ペーパーレス試験などITリテラシー向上のため、2024年7月24日にFD研修「ペーパーレス試験に向けての研修会」を開催し、当日14名の教員の参加があった。さらに、後日に動画視聴も可能とし、当日参加できなかった教員にも情報共有が図れるようにした。
- 2) シミュレーション教育の充実を図るため、先進的なDX教育を実施している福岡女学院大

学の教授を講師に、「シミュレーション教育」のFD研修をR6年8月30日にシミュレーション教育充実化WGと合同で実施し、44名の参加があった。

2. 授業評価

授業評価の平均回収率は、前期64.3%、後期69.0%と上昇した。後期には、回収率が10～20%台という著しく低い科目はなくなった。授業評価のスコアは、全科目の10項目の平均が4.77（5段階評価）と高い値であった。

<次年度以降に向けた課題・発展>

授業評価の回収率のさらなる上昇を図る。

4.4.1.10 ハラスメント委員会

委員長：真田 弘美 教授

委員：岩佐教授、米田教授、中村事務局長、（学長指名）川島教授、大貝教授

ハラスメント相談員：非公表

活動内容：

<前年度までの課題>

- ①2022年4月からのハラスメント防止措置の義務化についての学内への継続的な周知
- ②ハラスメントのないキャンパスの醸成
- ③委員会における性の多様性（ダイバーシティ）の啓発に関する取り組みの充実

<今年度の目標・年度計画>

- ①ハラスメント防止措置として学生・教職員への啓発と研修会の開催（FD委員会と共催）
- ②ハラスメントのないキャンパスの環境整備等を促進するための人員体制の整備
- ③ハラスメント事案が生じた場合の適切な対処
- ④性の多様性を鑑みた学内の啓発活動と環境整備

<今年度の活動実績・評価>

- ①-1) 新学期のガイダンスで学生と教職員にハラスメント防止措置の義務化と相談体制等について周知した。（継続）
- ①-2) 研修会の実施・参加
 - FD委員会と合同ハラスメント研修
 - ・実施方法：eラーニング（アカデミックハラスメントに関連する動画視聴）
 - ・期間：令和7年2月10日（月）～3月2日（日）の3週間
 - ・実績：教職員 75名 全対象受講完了
 - 外部研修への参加、
 - ・令和6年7月31日（水）石川県看護教育機関連絡協議会主催
 - ・テーマ：看護師等養成所におけるハラスメント防止
 - ・実績：参加者：3名（うち、2名はハラスメント委員会委員）
- ②年度開始時と途中で新たなハラスメント委員を2名選出した。委員長指名で川島教授（開始時）、大貝教授（年度途中）を任命した。

③ハラスメント（疑い）として委員長に2件の事案の相談があったが、提訴者から丁寧に聞き取り、環境委整備等により問題の解消が図られ、ハラスメント案件として検討の俎上には載せる必要がないことを確認した。

④性の多様性を鑑みた学内の環境整備に向けて、学内の障がい者対応のトイレを多目的ルームとして使用を拡充するために更衣ができる足台を・机等を9か所に設置した。

<次年度以降に向けた課題・発展>

- ①ハラスメントのないキャンパスの醸成について
- ②ハラスメント事案が生じた場合の適切な対処
- ③性の多様性を鑑みた学内の啓発事業と研修会の開催

4.4.1.11 コンプライアンス委員会

委員長：石川 倫子 教授

委員：平居教授、中村事務局長

事務局：久保石専門員

活動内容：

<前年度までの課題>

研究倫理ガイドラインの変更等は常に生じるので、次年度以降も新たな変更点や課題に対応できるよう研修内容をアップデートしていく必要がある。

<今年度の目標・改善点・年度計画>

研究会の実施など倫理委員会や総務課など関連部署と連携し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

<今年度の活動実績・評価>

令和7年3月5日（水）にコンプライアンス委員会・倫理委員会・COI委員会の合同研修会を開催した。内容は以下のとおりである。

1. 研究不正防止に関して 総務課 外主事
2. 利益相反（COI）に関して COI委員長 今井秀樹教授
3. 倫理申請の変更点について 倫理委員長 米澤教授
4. 確認テストの実施 コンプライアンス委員長 石川教授

今年度は、倫理申請時にCOIの申告書も提出することになり、提出方法等の説明も行った。当日に参加できなかった者への配慮として、説明会の内容を録画し、後日に参照できるようにした。説明内容の理解を確認するためのオンライン小テストを実施し、合格者に受講証を発行した。3月末までの合格者は教員・大学院生あわせて93名であった。

<次年度以降に向けた課題・発展>

倫理審査結果とCOI審査結果がスムーズに申請者に結果通知できるようにCOI委員会と倫理委員会とが連携する。利益相反（COI）に関する理解が共有されていないために、これに関する研修を重視する。

4.4.1.12 倫理委員会

委員長：米澤 洋美 教授

委員：小林教授、石川教授、臺教授、松本（勝）教授、大江講師、中嶋講師、
曾山講師

事務局：地藤係主査

活動内容：

<前年度までの課題>

人を対象とした生命科学・医学系研究倫理指針（令和5年一部改訂）に準拠した倫理委員会の運営体制を整えること

<今年度の目標・年度計画>

- ① 人を対象とした生命科学・医学系研究倫理指針（令和5年一部改訂）に準拠した本学業務手順書を整備する。
- ② 倫理委員会構成員に「一般の立場を代表する者」が毎回参加できるよう整備する。

<今年度の活動実績・評価>

① 倫理審査の実施

本年度1年間で一般審査件16件、迅速審査88件で計104件の審査を行った。R5年度は104件であり昨年と同数の審査件数であった。

本年度より倫理委員会構成員に「一般の立場を代表する者」の毎回の参加を必須とし、合わせて「一般の立場を代表する者」新規委員3名の研修をおこなった。

② 倫理審査システムの運用（継続）

- ・本学HPからの倫理審査システムの申請、申請の手引き、申請様式等の整備を行った。
- ・厚生労働省研究倫理報告システムに、審査結果を随時UPした。

③ 倫理継続研修の実施

R7年3月5日に学内教職員向けにコンプライアンス合同説明会を行った。この説明会はコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会と合同開催であったが、倫理委員長の米澤教授が「次年度の変更点について」と題し25分ほど説明を行った。

④ 業務手順書、教員の異動又は退職時の研究資料等の取り扱いの整備

人を対象とした生命科学・医学系研究倫理指針（令和5年一部改訂）に準拠した本学倫理委員会業務手順書を改訂した（3月）。新たに、教員の異動又は退職時の研究資料等の取り扱いを作成した（3月）。

<次年度以降に向けた課題・発展>

- ・教員の異動又は退職時の研究資料等の取り扱いに関する具体的運用の整備
- ・倫理委員会の審査対象外研究の証明書発行の整備
- ・AIチャットボットを用いた研究倫理申請支援（中期計画推進事業）の実施と周知

4.4.1.13 利益相反マネジメント委員会

委員長：今井 秀樹 教授

委員：今井（美）教授（副委員長）、峰松教授、中村事務局長、藤野弁護士（外部委員）

事務局：久保石専門員

活動内容：

<今年度より開始した委員会活動>

- 1 教職員・学生等（以下「教職員等」）が研究活動又は産学連携活動を含む社会貢献活動等を行う際に生じるおそれのある利益相反の弊害に適切に対応する。
- 2 教職員等より本委員会に提出された研究計画書及び自己申告書の内容について外部委員を含む委員会にて審査する。

<今年度の目標・改善点・年度計画>

- 1 当面は書類にて審査を行うものの、将来的にはweb上での書類提出を原則とすることに移行する。
- 2 その他新たな問題が生じた場合は委員会を招集して対処案を審議する。

<今年度の活動実績・評価>

- 1 審査件数
 - 1) 教職員 32名
 - 2) 学生 0名

<次年度以降に向けた課題・発展>

- 1 書類の提出はすべて電子ファイルで行い、委員会もweb上で実施する。

4.4.1.14 動物実験委員会

委員長：峰松 健夫 教授

委員：岩佐教授、大貝教授、長谷川准教授、市丸准教授

事務局：久保石専門員、外主事

活動内容：

<前年度までの課題>

書類の提出はすべて電子ファイルで行い、委員会もweb上で実施する。

<今年度の目標・改善点・年度計画>

1. 動物実験棟および実験室の適切な管理
2. 動物実験教育の実施
3. 動物実験計画の審査・承認

<今年度の活動実績・評価>

1. 動物実験棟および実験室の適切な管理

- ・動物実験棟：毎週清掃・消毒、白衣のクリーニングを行った
 - ・人間病態学実験室・準備室：必要に応じ清掃を行った
- いずれも適切に管理・運用されている。

2. 動物実験教育の実施

1名が教育を受講し、確認テストに合格した。

3. 動物実験計画の審査・承認

2件の動物実験計画を受け付け、いずれも承認した。

<次年度以降に向けた課題・発展>

1. 動物実験教育の充実
2. 動物実験施設の利用拡大

4.4.1.15 微生物安全管理委員会

委員長：峰松 健夫 教授

委員：小林教授、今井（美）教授、大貝教授、平居教授

事務局：地藤係主査

活動内容：

<前年度までの課題>

微生物等使用・保管施設確認届、およびレベル2微生物等使用・保管届等の受付

<今年度の目標・改善点・年度計画>

1. 微生物等使用・保管施設確認届の受付
2. レベル2微生物等使用・保管届等の受付

<今年度の活動実績・評価>

1. 微生物等使用・保管施設確認届の受付
本年度は申請がなかった。
2. レベル2微生物等使用・保管届等の受付
本年度は申請がなかった。

<次年度以降に向けた課題・発展>

引き続き微生物等使用・保管施設確認届、およびレベル2微生物等使用・保管届等の受付を行い、必要に応じて適正な使用・保管がなされるよう助言を行う。

4.4.1.16 DX推進委員会

委員長：小林 宏光 教授

副委員長：美濃教授

委員：石川教授、紺家教授、峰松教授、松本（勝）教授、佐能講師、
中村事務局長、上村総務課長、河端教務学生課長

事務局：西野主任主事

活動内容：

<前年度までの課題>

学生のPC操作に関する技術的サポート体制の構築

<今年度の目標・年度計画>

- 1) 教育DX化構想（R5年からの4年計画）に従い、本年度は「技術実習のDX化」を中心に計画実施を推進する。
- 2) 来年度(R7年度)の計画である「病院実習のDX化」に向けて、購入物品等の仕様を決定し予算要求を行う。
- 3) 「講義のDX化」に関しては昨年度(R5年度)から実施しているが、電子教科書の運用において生じる様々な問題に対処する。

<今年度の活動実績・評価>

年次計画に沿った活動に加え本年度は以下の活動があった。

- 1) 本年度は電子教科書導入から2年目となったが、学生のPC利用のサポートが必要なケースが多くあるため、moodle上に相談窓口を設置するなどする対応を実施した。
- 2) 電子教科書利用教員に対して学生の教科書閲覧動作のデータ提供を開始した。
- 3) PC利用のテスト実施に関して不正防止が問題となったが、これに対応し画面モニタリングシステムの導入を本委員会および教務委員会で検討を行った。来年度からこのシステムが試験実施での利用される予定である。

<次年度に向けた課題・発展>

学生のPC利用の技術的サポートに関しては、本年度も対応処置をとったものの完全な解決には至っていない。来年度は最新のAI技術を応用したサポート体制の構築も計画されているが、継続してより良いサポート体制を模索する必要がある

4.4.1.17 衛生委員会

委員長：中村 博之 事務局長

委員：岩佐教授、室野助教、近藤助教、外主事、小酒養護教諭、中川産業医

活動内容：

<前年度までの課題>

- ・コロナ禍以前と同スペックでの消防訓練の実施
- ・放置傘や破損・放置されたベンチなどの適切な処理

<今年度の目標・改善点・年度計画>

- ① 教職員のストレスチェックを実施し、労働環境の現状把握と改善の検討を継続する。
- ② 職場巡視を実施し、学内の衛生管理が適切性の検討を継続する。

<今年度の活動実績・評価>

1. 職場巡視

職場巡視前に職員からメールにて情報収集を行ったうえで、3回〔6月、12月、3月〕職場巡視を実施し、学内の施設・設備等の安全衛生管理が適切か確認した。

2. 定期健康診断

受診状況を調査し、「職員保健だより（春号）」やメールにて職員に受診を勧奨した。

3. ストレスチェック、長時間労働

法人の指示に基づき、職員のストレスチェックを7月19日～8月2日に実施した。

職員（転任、新任を含む）にリーフレット「自分の時間外労働について考えよう 働き過ぎて疲れていませんか？」（衛生委員会作成）を配布した。

4. 防災訓練

防火管理者の主導のもと、職員及び学生の防災訓練を7月16日に実施した。コロナ禍以前と同内容の訓練をコロナ禍後初めて実施した。地震対応訓練の実施と避難・誘導訓練、初期消火訓練、救護訓練等を行った。

5. 「職員保健だより（春号）（冬号）」の発行

春号では、定期健康診断の受診勧奨について掲載した。冬号では、BE-FASTのコラム、職員健康診断の受信状況について掲載した。

6. その他

- ・腐敗し安全上問題のあったプラザのベンチを撤去・更新した。
- ・錆付き大きくグラついていた屋外ハンドボールのゴールを撤去解体した。

<次年度以降に向けた課題・発展>

来年度はコロナ前同水準の消防訓練に加え、垂直式救助袋の使用訓練を実施する。

4.4.2 特設委員会

4.4.2.1 高大連携委員会

委員長：垣花 渉 教授

委員：川島学部長、臺教授、千原講師、中嶋講師、曾山講師、
小幡アドミッションアドバイザー、藏谷主任主事

活動内容：

<前年度までの課題>

- ・今年度新規に立ち上がった委員会

<今年度の目標・改善点・年度計画>

- ・STEAM教育や探究学習で学ぶ高校生の思考力・判断力・表現力を、本学の研究の視点から支援する。そのために、3つの目標に取り組む。
- ・目標1：看護を研究するきっかけを高校生へ提供することにより、本学の大学院への進学も視野に入れた生徒を発掘する。
- ・目標2：高校生の探究学習を支援することにより、自分なりの視点で深くしらべ、自分なりの意見を持つ態度やマインドを養う機会を生徒へ提供する。
- ・目標3：学会で発表する機会を高校生へ提供することにより、早くからの学術的体験をと

して学問をする心構えを養う。

<今年度の活動実績・評価>

- ・研究ミニイベントの開催：オープンキャンパス開催時において、さまざまな分野で活躍する本学教員の研究に触れる機会を高校生へ提供した。今年度は、7月13日午前に7名の教員が、10月12日午前に9名の教員がイベントに関わった。両イベントに75名の高校生が参加した。
- ・探究学習の支援：本学教員が県内高校の「総合的な探究の時間」の特別講師を務め、高校生の探究リテラシーの育成に関わった。今年度は、3名の教員が7つの特別講師を務め、約550名の高校生と関わった。
- ・学会での発表の提供：本学が主催する学会において、高校生が探究活動の成果を報告する機会を提供した。今年度は、11月2日に開催された「第12回看護理工学会学術集会」において、県内高校の9チームが学会参加者の前でポスター発表を行った。

<次年度以降に向けた課題・発展>

- ・上記の活動に対する高校側の満足度は、いずれも極めて高いものであった。そのために、次年度も高校生の探究学習を、本学の強みである研究力の観点から支援し、研究を志す高校生へ本学への入学を促したい。

4.5 2024度 卒業研究論文題目一覧

領域または科目群	氏 名	論 文 題 目
人間科学領域 (18人)	橋本 佳奈 山口 琴音 山口 茉桜 和田 朱音	高齢者体験キット着用が歩行動作に与える影響
	加藤 月菜 中島いまり 山崎 瑛仁	能登半島地震に対する学官民連携による健康支援活動とその効果
	光澤早弥花	スモールチェンジ活動を取り入れた身体活動の実技授業が大学生の運動習慣に及ぼす影響
	荒井 理那	輸液ポンプの輸液管理演習におけるMRゴーグルを用いた演習方法の開発
	下野 愛夏 松浦 吏歩 寺井 萌	ウィリアム・ラスボーンの手簡作（フローレンス・ナイチンゲール宛）の転写・内容解釈・史的意義の考察 －石川県立看護大学附属図書館所蔵手簡と照らし合わせて－
	宮崎可奈子	フローレンス・ナイチンゲール著『カサンドラ』にみる社会構造に基づくジェンダー観
	高橋 愛結 浜辺 麻由 又吉 志織	避難所施設における室温の変化 －8月～10月の調査結果－
	田中 佐和	西田幾多郎の海水浴と当時の健康意識についての考察
	山下 茉莉	西田幾多郎のパン食に関する文献調査
	健康科学領域 (12人)	古川日菜多
大野 一葉 根布 琴音 濱本未咲桜 吉田茉唯里		アルクチゲニンは褐色脂肪形成リプログラミングを制御する
菅原 柊生		自然災害を被災した方が抱えている不安や要望の明確化による継続的な支援の考察

領域または科目群	氏 名	論 文 題 目
健康科学領域 (12人)	九尾 夏凜 高橋 麗奈 長岡 有花	骨格筋の補体制御因子（CD59）の発現について －筋・神経筋接合部破壊を制御し重症筋無力症の新規治療に繋げる研究－
	池田 莉奈 大場 葉月 林 ゆりな	喫煙率に影響する生活時間について －都道府県別データを用いた検討－
基礎看護学 (7人)	菰池 真麻 矢口 実夏	看護管理に関する教育を受けた看護師長が認識する組織マネジメント実践
	首田 真希 新木 伶奈 安田 陽毬	看護師・看護学生・理学療法士が歩行動作の自立を判断する際の着眼点
	江口 優実 武村 莉子	異なる水温で作製したシャボンラッピング法が皮膚洗浄度、皮膚温、皮膚水分量、快適性に及ぼす影響
母性看護学 (7人)	上島 美紅	思春期女子のHPVワクチン接種促進に関する父親への介入研究：スコوپingleレビュー
	田中 陽	思春期男子のHVPワクチン接種促進に関する親への介入研究：スコوپingleレビュー
	岩山 和心	早期流産を経験した女性とその家族への支援に関するスコوپingleレビュー
	今本 愛香 星澤 結菜	妊娠前の葉酸サプリメント摂取促進に向けた教育方法のマッピングレビュー
	甲楽城ひかる 向井 天海	助産師養成学校における妊産褥婦のメンタルヘルスケアに関する教育の現状～助産師養成学校のシラバス分析から～
小児看護学 (6人)	伊藤 永遠 岩崎 淳奈 白井 明音 高波 愛可 寺田 綾咲 林 怜依奈	看護系大学生のためのセルフ・コンパッションプログラムの開発と形成評価

領域または科目群	氏 名	論 文 題 目
成人看護学 (16人)	西出 彩香	健常成人を対象とした振動器内蔵エアマットレスを用いた下腿局所低周波振動の血流増加持続効果の検証
	浅田 夏菜	看護師へのアピアランスケアの周知プログラムの構築 —がん看護に従事する看護師が抱くアピアランスケアの目的・意義の認識の実態調査—
	岩崎 真優	多職種連携による周術期の疼痛緩和に関するスコーピングレビュー
	岡部 静空	終末期がん患者のリンパ浮腫ケアに対する圧迫療法の実践 —多職種による語りから—
	高道 菜緒	褥瘡悪化を予測するポイントオブケア検査におけるATP液相化方法の開発
	石川 圭菜 大端 愛美 山本 えり	化学療法誘発性末梢神経障害予防に向けた手部冷却法による血流速度・皮膚温度・苦痛の比較：実験研究
	児玉 瞳 津田 詩音 椿原 由華	医療従事者を対象としたリンパ浮腫エコーアセスメントe-learning教育プログラムの効果：一群前後比較試験
	細川 和愛 森 夏希	車中泊における体圧分散方法の検討および加振機能付きクッションを用いた血流促進効果の検証
	井口 夏希 今町 優花 桜井 菜摘	段ボールベッドにおける体圧低減方法と加振による血行促進の検討
	老年看護学 (9人)	久保のどか 武田 明莉
菊 奏璃 武田 朋子 松浦 万紀		認知症VR映像視聴による看護学生への学習効果
石政 結子		病棟看護師チームの身体拘束回避に至る意思決定プロセスと影響要因 —複線径路・等至性モデルを用いた質的研究—
尾田 和揮 久保川力有 西森 筒哉		医療・看護ケアを要する在宅で過ごす不全療養者の下大静脈径の評価

領域または科目群	氏 名	論 文 題 目
地域看護学 (3人)	提坂 真帆 佐藤 萌香 竹野 遥菜	地域在住高齢者のeスポーツ体験における効果検証
在宅看護学 (2人)	加藤 ゆい 八日市遥奈	高齢者の生きがいやQOLの関連要因に関する研究
精神看護学 (3人)	和泉 理子 松原 夢愛 宮坂 佳鈴	統合失調症患者に関する映画の視聴が疾患・対象理解に及ぼす影響 －精神疾患患者との接触経験の有無に焦点をあてて－